



令和7年10月20日

保健所食品衛生課

食中毒予防キャンペーン及び 飲食店等への一斉監視を行います

冬場はノロウイルス等による食中毒が特に起こりやすいシーズンです。そのため、市民向けに、家庭でできる食中毒予防などの啓発を行う食中毒予防キャンペーンを下記1のとおり実施します。

併せて、食中毒の予防、廃棄物の適正処理及び排水設備の適正管理を確認するため、西川口駅周辺の飲食店等に対し、下記2のとおり一斉監視を実施します。

記

1 食中毒予防キャンペーン

- (1) 日 時 10月23日(木) 16:00～17:00
- (2) 場 所 西川口駅(東口・西口)周辺
- (3) 内 容 啓発物(ウェットティッシュ)の配布、広報車両による巡回放送
- (4) 参加者 市長、川口食品衛生協会職員(2名)、職員

2 一斉監視

- (1) 日 時 10月23日(木) 16:00～18:00
- (2) 場 所 西川口駅(東口・西口)周辺の飲食店等約300施設
- (3) 内 容 飲食店及び食料品販売店の一斉監視(啓発リーフレットの配布等)
- (4) 参加者 市長、職員(保健部、環境部、上下水道局)

※一斉監視については、営業への支障が懸念されるため、店舗等が特定される報道はお控えください。